保 育 園 の し お り

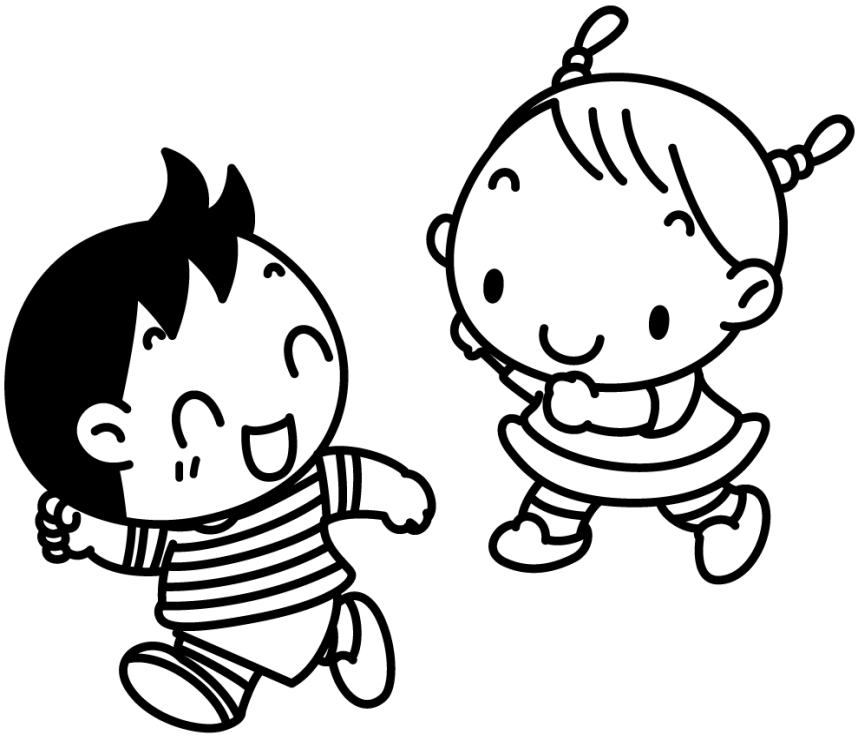

藤沢市立明治保育園

はじめに

明治保育園は、昭和４３年５月に農村地域の福祉向上のため、市立明治小学校の隣地に開設されました。以来数回の増改築を行い現在の建物になりました。昨今は高層住宅や戸建住宅が周囲に建ち並び、開園当時とはすっかり様相が変わってしまいましたが、周辺にはまだ畑や田んぼ、遊水池、公園などがあり自然に恵まれた地域に位置しています。この良好な環境の中で保育内容の充実を図っています。

乳幼児期は心身の発達の基盤が形成される時期ですので、一人一人の個性を大切にし、たくましく思いやりのある心を育むべく、職員一同愛情と知識を持って保育にあたってまいります。また、保護者の方には安心して預けていただけますよう信頼関係を築き、保育園とご家庭相互の連携を深め、お子さんのより良い成長、発達のために努力してまいります。

明治保育園　園長

保育園の役割

☆　保育園は児童福祉法第３９条により、「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々の保護者の下から通わせて保育を行う事を目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼児連携型認定子ども園を除く）とする児童福祉施設です。

（例～就労・出産・病気・看護・家庭の災害等）

☆　保育園は家庭にかわる生活の場です。一人一人の個性を大切にしながら、心も身体も健やかに成長発達するように援助することを基本的な役割としています。

☆　入所児童の保育の他に、世代間交流・地域子育て支援・子育てふれあいコーナーや公民館事業への参加・実習生・ボランティアの受け入れ等を行っています。

保育理念

「生きる力の基礎を育む」

保育方針

・子ども一人一人の健やかな心身の発達を保障し生き生きと育てる

・保護者と子育ての共有を図り、育ちを支える

・地域に開かれた保育園として子育て家庭の支援に積極的に取り組む

保育園の概要

名　　称　　藤沢市立明治保育園

所 在 地　　藤沢市城南３丁目６番地１８号

Ｔ Ｅ Ｌ　　０４６６（３６）１２２１

Ｆ Ａ Ｘ　　０４６６（３６）１２６３

開　　園　　昭和４３年(1968 年) ５月１日
定　　員　　９０名
面　　積　　建築面積　　３８９．４５ ㎡
　　敷地面積　　１７２５．６１ ㎡

職員構成　　園長・保育士・調理員・用務員・会計年度任用職員
　　嘱託医　小児科　湘南辻堂こどもクリニック　℡（９０）３１３１
　　歯　科　ヒロ歯科医院　℡（４３）６４６６
　　保健師・栄養士（保育課）

１，保育の目標＜養護と教育の目標・子育て支援の目標＞

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。
保育所は、この時期の子どもたちの「現在」が、心地よく生き生きと幸せなものとなるとともに、長期的視野を持ってその「未来」を見据えた時、生涯にわたる生きる力の基礎が培われることを目標として、保育を行っています。

その際、子どもの現在のありのままを受け止め、その心の安定を図りながらきめ細かく対応していくとともに、一人ひとりの子どもの可能性や育つ力を認め、尊重することを大切にしています。

子どもの保育の目標は基本となる「養護」教育にかかわる内容の領域としての「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を加えた六つの側面から掲げています。

① 様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
② 基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
③ 人との関わりの中で、人への愛情や信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
④ 生命、自然、社会事象についての興味や関心を育て、豊かな心情と思考力の芽生えを培う。
⑤ 言葉への興味や関心を育て、話す、聞く、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさを養う。
⑥ 様々な実体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
⑦ 乳児保育においては、受容的、応答的関わりを通して「人への基本的信頼感」を育む

２，園目標

「自然に親しみこころもからだも健やかな子」

＜健康保育＞
・家庭との連携のもと、生活リズムを整え生活習慣を身につけていく。
・リズム遊び、園外保育、運動遊び等を通して運動機能の発達を促し、丈夫な体づくりをしていく。
・食についての興味や関心を育てたり、食事のマナーを身につけたりしていく。

＜交流保育＞
・少人数での交流保育を意識して行っていくことで、優しさ、思いやりの気持ちを育てていく。
・異年齢児や地域の人、高齢者・世代間交流を通じて、優しく接してもらう心地良さや、一緒に過ごす楽しさを経験する中で社会性を育てていく。

＜環境保育＞
・人との関わりの中で情緒の安定を図り、自分を大切に思う自己肯定感を育てていく。
・一人一人の人権を尊重し、違いを認め合い人を思いやる心を育てていく。
・身近な動植物や自然に触れ、自然事象に関心を持ち、感性を豊かにしていく。
・ゴミの分別に関心を持ち、物を大切にすることや資源を大切にする心を育んでいく。
・人の話を聞く姿勢や社会生活に必要なルールを身につけていく。

☆保育園の SDG s の取り組みとして、幼児組で行う食事、環境、人権等の集会の中で身近なものとなるように、年間を通して子どもたちと一緒に考える機会を作っていく。

３，園の行事

［年 間］

４　月	進級等を祝う会	※その他 遠足（幼児組） 個人面談 交通安全教室 世代間交流 地域交流 クラス別懇談会（年2回） 保育参観・参加等あります
７　月	プール開き・七夕会	
８　月	プールじまい	
10　月	運動会	
12　月	おたのしみ集会	
２　月	節分 なかよし会	
３　月	卒園式	

［月 間］

○　誕　生　会
○　防 災 訓 練
○　防 犯 訓 練

※年１回「引き渡し訓練」を実施しています。事前にお知らせしますのでご協力下さい。

４，年令別デイリープログラム

０歳

７：００	登園開始
	あそび
９：１０	おやつ
	あそび
１０：５０	離乳食
	あそび
１５：００	おやつ
	あそび
１９：００	降園終了

※個々のリズムに合わせて睡眠をとる。
※観察・オムツ交換・着替え水分補給は適宜行う

１歳

７：００	登園開始
	あそび
９：１０	おやつ
	あそび
１１：００	食事
１２：００	午睡
１４：３０	めざめ
１５：００	おやつ
	あそび
１９：００	降園終了

※観察・排泄（オムツ交換）手洗い・着替え・水分補給は適宜行う

２歳

７：００	登園開始
	あそび
９：１０	おやつ
	あそび
１１：１０	食事
１２：２０	午睡
１４：２０	めざめ
	あそび
１５：１０	おやつ
	あそび
１９：００	降園終了

※観察・排泄・手洗い・着替え片付け・水分補給は適宜行う

３・４・５・６歳

７：００	登園開始
	あそび
１１：３０	食事
１２：３０	午睡・休息
１４：２０	めざめ
	あそび
１５：１０	おやつ
	あそび
１９：００	降園終了

※観察・排泄・手洗い・着替え片付け・水分補給は適宜行う

※登園時間、降園時間は保護者の就労時間や家庭状況等に応じて園長と面談の上決まります。

５，　クラス編成

乳　児	クラス名	幼　児	クラス名
０歳児	つくし組	３歳児	すみれ組
１歳児	れんげ組	４歳児	ゆり組
２歳児	たんぽぽ組	５歳児	ばら組

６，　保育時間

	短時間認定	標準時間認定	延長保育
平日	8:30～16:30	7:00～18:00	短時間保育 7:00～8:30 16:30～19:00 標準時間保育 18:00～19:00
土曜日	8:30～16:30	7:00～18:00	短時間保育 7:00～8:30 16:30～18:00

※　平日、土曜日の保育時間は家庭の状況及び保護者の就労時間等利用状況に応じて、面談で決定いたします。

※　「延長保育」は保護者の利用状況が通常保育では間に合わない方で、園長との面接後申請をしていただきます。

尚、「延長保育」は有料となります。

※　休園日

日曜日と祝祭日・年末年始（　１２月２９日　～　１月３日　）

７，健康管理

（１）健康診断等の予定

健康診断	年　２回	体重測定	毎月１回
歯科健診	年　２回	身体測定	４月　８月　１２月
尿検査	５月頃	視力検査	４．５歳児対象

※ 健康診断・歯科健診は、嘱託医が行います。結果はその都度お知らせします。
　健診後、受診をするようにいわれましたら、早めに受診してください。
※ 体重測定・身体測定・視力検査は保育課の保健師・看護師又は保育園の保育士が行います。
　結果はその都度お知らせします。

（２）出席停止期間の基準と病気について

保育所は児童福祉施設ではありますが、子どもの健康診断及び保健的対応については「学校保健安全法」に準拠して行われています。学校保健安全法における児童、生徒等が感染症にかかった場合の出席停止の考え方は、他の児童・生徒等に容易に感染させる可能性がある間は集団生活に戻ることを避けることなどにあります。

厚生労働省から出されている「保育所における感染症対策ガイドライン」も「学校保健安全法」に準拠されていますので、下記の表にある感染症にかかった場合には、参考にしてください。
また、下記以外の疾病についても必要に応じて嘱託医に意見をいただき、集団生活を送るうえでの配慮をお願いすることがありますので、ご協力お願いします。

	病　　名	出　席　停　止　期　間　の　基　準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、マールブルグ病、急性灰白髄炎、ジフテリア重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳ）および中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）及び特定鳥インフルエンザ ※上記に加え、新型インフルエンザ感染症指定感染症、および新感染症は、第一種の感染症とみなされます。	治癒し主治医の許可が出るまで
第二種	新型コロナウイルス	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（乳幼児にあっては３日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで

<table>
<tr><td rowspan="2">第二種</td><td>咽頭結膜炎（プール熱）</td><td>主要症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が
消失した後２日を経過するまで</td></tr>
<tr><td>結核、侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）</td><td rowspan="2">病状により学校医その他の医師において
感染のおそれがないと認めるまで</td></tr>
<tr><td>第三種</td><td>コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症</td></tr>
</table>

その他の病気について

病　　気	登園が可能と考える状況
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
とびひ （伝染性膿化疹）	病変部を浸出液がしみださないようにがガーゼ等で被う。 水疱やびらん等、浸出液がガーゼで被えないくらい広範囲の場合は、患部が乾き、被える程度に治癒した場合

※　これらの疾病にかかったときは診断書や登園許可書は原則不要です。
登園する前に必ず主治医に「登園して集団生活を送ってよいかどうか」を確認していただき、
登園の許可を得てから登園してください。

（３）予防接種について

予防接種は市のホームページ等をご参考に、各自でお受けください。
予防接種を受けた場合は保育園へお知らせください。

８，食　事

乳幼児期の食生活は、子どもの心身の成長発達、健康の保持増進に非常に大きな影響を与えます。保育園では発育に応じた栄養量を満たすとともに離乳食やアレルギー食など個々に応じた提供をしております。調理にあたっては衛生面、栄養上の特性季節感、色彩等を考慮し、適温給食に努めています。また、家庭的なあたたかい雰囲気の中で、保育者も一緒に食事をし、一人一人の状況をみながら適切な援助と指導をおこなっています。

（１）食事の種類

１　ミルク　生後５か月～１８か月末まで　（離乳の進み方に応じて）

牛　乳　１２か月以上　（離乳の進み方に応じて）

２　離乳食　生後５か月～１８か月頃まで

３　乳児食　１歳半頃～２歳児

４　幼児食　３歳児以上

［藤沢市公立保育園における給与栄養目標量］

	エネルギー	蛋白質	脂質	塩分	備考
１～２歳児	475キロカロリー	19.8ｇ	13.2ｇ	1.5ｇ	完全給食・おやつ
３～５歳児	410キロカロリー	21.1ｇ	15.6ｇ	1.7ｇ	副食給食・おやつ

☆離乳期は離乳の基本にそって個々の発育にあわせた、ミルク・離乳食を提供しています。

☆献立表は、毎月、保護者アプリ「コドモン」で配信します。
　あらかじめ見て、副食にあった主食を持たせてください。

☆当日の給食は毎日、サンプルケースに入れて展示します。
　量、盛りつけ、切り方等、家庭の食事の参考にしてください。

（2） 幼児の主食

幼児の主食は副食の妨げにならない範囲で、食べられる量だけ持たせてください。
（いつも食べている茶碗に入れて弁当箱にあけると量がわかりやすいです）

※ご飯の場合　・白いご飯を持たせてください。
（雑穀入りご飯等は傷みやすいのでおやめください）
・当日の朝、炊いたものをよく冷ましてから詰めるようにしてください。

・給食で“手作りふりかけ”の日があります。

※パンの場合　・食パンまたはロールパンで新鮮なものを持たせてください。

・バター・ジャム等は塗らずに、弁当箱に入れてください。

※主食のめやす量

・ご　は　ん：100～120ｇ　（こども茶わん１杯位）

・パ　ン：50～60ｇ　（食パン６枚切り１枚、ロールパン２個）

☆　弁当箱は自分で開閉できる物を用意してください。

☆　弁当箱、コップ、はし箱、はしは、毎日洗って清潔なものを持たせてください。

☆　歯ブラシは毛先の開いていない物を持たせてください。

☆　誕生会の時は、主食も出ますので、コップ・箸だけ持たせてください。

９，保育するにあたって

［集団生活について］

集団生活の中では、子ども同士の関わりを通して社会性や協調性、人への思いやり等の心が育ちます。保育にあたっては安全に留意しておりますが、年齢が小さいほど言葉でのコミュニケーション、自己主張の仕方、安全性や事故に対する予測等、総てに未熟なためトラブルや事故が生じやすくなります。転んだり、叩かれたり、噛まれたり、ひっかかれたり、小さなケガは日常的に起こり得ますが、成長の一過程であることをご理解ください。園としましても出来るだけ未然に防ぐ努力をしておりますので、ご家庭におきましても、爪の点検等お願いしたいと思います。

［安全対策について］

１，施設内の安全面の配慮につきましては、施錠の徹底、不審者に対する警戒等、園としても注意しておりますので、送迎の際の施錠等に協力をお願いします。

２，ケガや事故防止については、万全を期すように努力しておりますが、発生した場合は保護者の了解を得まして医療機関を受診します。
本市は医療費の無料の制度が小学校入学前まで適用になりますので、基本的には受診料は無料です。また、金額により、「日本スポーツ振興センター」の「災害共済制度」の対象になる場合があります。
申請については、保護者承認のもと、園で事務手続きをしますので、別紙の「災害共済制度」の詳細をご覧になり、「同意書」を提出してください。
なお、メガネ・補聴器等につきましては、対象となりませんので、ご注意ください。

３，保護者アプリ「コドモン」に登録いただきまして、災害発生時には、保護者の方に「災害時における保育園の情報」をお送りする体制をとっております。

［個人情報の取り扱いプライバシーの保護について］

１，園生活上必要な個人名表示や使用についてはご了承ください。

２，公開行事等における写真、ビデオ撮影については、自分のお子さん以外は個人情報となります。第三者への提供については同意が必要となります。

３，入所及び入所中に関するお子さんやご家族の個人情報の取り扱い、プライバシーの保護はに十分気をつけます。

１０，お願い

［送り迎えについて］

1，遅れたり欠席する際は9時までに連絡をお願いします。連絡がない時は電話等で確認させていただく場合があります。
2，登降園時の挨拶は、必ず親子で行ってください。
3，送迎は保護者が責任をもって行ってください。
（送迎の時間・人が変わる時は必ず事前に連絡をお願いします。）
4，送迎の際は子どもから目を離さないようにお願いします。
5，　車での送迎の際は次のことにご注意ください。

①駐車の仕方　②駐車の際はエンジンを止め、ロックする
③保育園に入るまで子どもの手をつなぐ　④貴重品は手元に持つ
⑤駐車場は他の方も利用しますので、速やかに移動をお願いいたします。

6，門扉の開閉は必ず保護者の方が行ってください。

［病気等について］

1，前夜又は朝の健康状態について、朝の登園の際にお知らせください。
2，他のお子さんへの感染を防ぐため、風邪からくる結膜炎、下痢、嘔吐の症状があるときは登園を控えてください。体調が悪い場合にはお迎えに来ていただくこともあります。
3，病気で医師の診察を受けた時は、登園許可証は不要ですが、必ずお知らせください。
4，薬を持ってくることは、控えてください。

［その他　］

1，住所･勤務先･連絡先の電話番号等に変更があった場合は,すみやかに届け出てください
2，保護者のその日の居所・緊急連絡先等がいつもと違う場合は、必ずお知らせください。
3，顔、手、足など体を毎日清潔にし、手足の爪も点検しましょう。
4，朝食は必ず食べてから登園しましょう。
5，登降園の際、ホワイトボードや掲示物等をご確認ください。
6，行事の参観等の際は車での来園はご遠慮ください。
7，保育園のサービスに関するご意見、ご要望については、直接保育園担当者(園長、主任)に申し出ていただくか、一般社団法人 神奈川県保育会 保育園利用者相談室(電話：045-752-7711)へご連絡ください。

※この冊子は卒園まで大切に保管してください。

入園・進級時に用意するもの

0歳(つくし組)　1歳児(れんげ組)　2歳児(たんぽぽ組)
3歳児(すみれ組)　4歳児(ゆり組)　5歳児(ばら組)

毎日持ってくる物　（すべて記名をして下さい）

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
個人帽子	○	○	○	○	○	○	毎日かぶって登降園しましょう
手さげ袋	○	○	○	○	○	○	45cm×50cm位の大きさ
通園カバン	―	―	3月頃	○	○	○	出し入れしやすい物
おたより帳	―	―	―	○	○	○	園で用意します。毎日目を通して連絡事項を記入したりサインをしてお持ちください。
家庭連絡表	○	○	○	―	―	―	
タオルハンカチ	―	―	―	―	後半	2枚	1枚はポケットに入れて登園する もう1枚はカバンに入れておいてください
口拭きタオル	3枚	3枚	※3枚	―	―	―	ハンドタオルくらいの大きさ(食事・おやつ時用) ※年度途中から減らしていきます
エプロン	3枚	3枚	※2枚	―	―	―	ビニール製の物や大きめのエプロン ※年度途中から減らしていきます
コップ・袋			後半	○	○	○	割れにくく、安定性のあるもの
はし・はし箱	―	―	―	―	後半	○	開閉しやすいもの 弁当袋に入れる
弁当・袋	―	―	―	○	○	○	開閉しやすいもの(バンドは使用しません)
歯ブラシ	―	―	―	―	―	※	コップ袋に入れる　※年度途中より使用します
汚れ物入れ (手つきビニール袋など)	2枚	2枚	2枚	1枚	1枚	1枚	袋に名前を書いてください
防寒着							※年度途中から必要になります

園に常時置いておくもの　（すべて記名をして下さい）

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
オムツ	10組	10組	適宜	適宜	―	―	*枚数は目安ですので状況を見てご用意ください *汚れ物として持ち帰った分を翌日補充してください *上履きは、週末洗濯のため袋に入れ持ち帰ります。 *持物には全て名前をはっきりとわかりやすくつけてください
おしり拭き 又はそれに替わる物	○	○	○	適宜	―	―	
パンツ	―	適宜	適宜	3枚	2枚	2枚	
肌着	3枚	3枚	3枚	3枚	2枚	2枚	
ポロシャツ・Tシャツ等	3枚	3枚	3枚	3枚	2枚	2枚	
上着(トレーナー等)	2枚	2枚	1枚	1枚	1枚	1枚	
下衣(ズボン類)	4枚	3枚	3枚	2枚	2枚	2枚	
くつ下	1足	1足	1足	1足	1足	1足	
上履き・上履き袋	―	―	※	○	○	○	※　2歳児年度途中より使用
汚れ物入れ (手つきビニール袋など)	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	名前を書いてロッカーに予備用として入れておく

1.　午睡用品　（お昼寝用品）

・　布団は指定された番号のついたものを使用します。

・　午睡用品は週末ごとに持ち帰り、洗濯をして次週の休み明けに布団カバー袋に入れてお持ちください。シーツ類は休み明けの朝、保護者の方がかけてください。

・　数字はすべて出来上がりのサイズです。

①敷布団カバー　　毛布カバー

☆　袋状で、出し入れしやすい様に全開できるようにし、スナップやファスナーなどをつけてください。

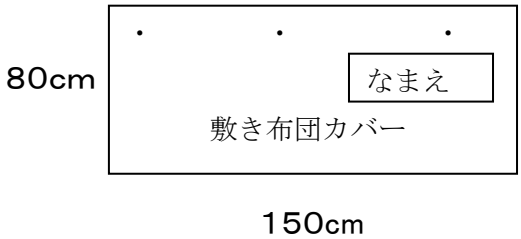

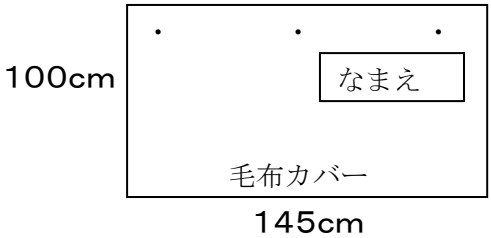

②バスタオルまたは子ども用タオルケット

③布団カバー入れ袋

45cm×50cm程度

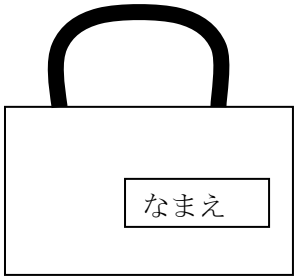

敷布団カバー・毛布カバー
バスタオルが入る大きさの物

2. 乳児口拭きタオル

・ループなしで良いです。

・ガーゼ不可

サイズ 30 ㎝×30 ㎝程度

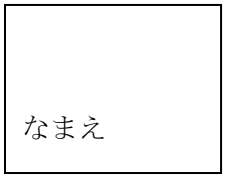

3. コップ袋・お弁当袋

・コップ袋、お弁当袋それぞれ用意してください。

・出し入れしやすいゆとりのある大きさの物をお願いします。

4. 個人帽子

・ゴム付の洗濯のきくもの

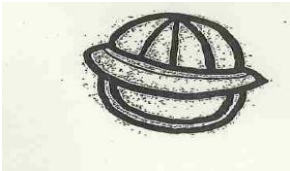
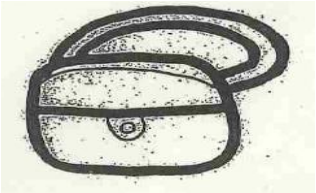
5. 通園カバン（3・4・5歳児）